ペット小売業における地球温暖化対策の取組

平成 23 年 12 月 1 日 一般社団法人全国ペット協会

.ペット小売業の温暖化対策に関する取組の概要

(1)業界の概要

主な事業

* 愛玩動物もしくはペットおよびペット用品の販売

業界全体に占めるカバー率

業界全体の規模		業界	団体の規模	自主行動計画参加規模		
企業数	23,866社	団体加盟 企業数	約3700会員***	計画参加 企業数	21社、109施設 (0.46%)	
市場規模	売上高1,220億円	団体企業 売上規模	-	参加企業 売上規模	売上高274億円 (22%)	

- * 動物愛護管理法に基づく動物取扱業の「販売業」の登録数(平成22年4月1日 環境省調べ)。なお、「販売業」の対象となる動物は哺乳類、鳥類、爬虫類のみで(観賞魚や昆虫は対象外)、小売業者以外にも卸売業者等も含まれている。
- ** 売上高は、ペット(観賞魚や昆虫等も含む動物全体)の生体市場規模(平成 19 年㈱野生社調べ)
- *** 会員には、ペット小売業者(観賞魚や昆虫等も含む)以外にも、卸売業者やペットの販売を行なっていないペットホテルやトリミング等のペットサービス業者、個人会員等も含まれている。

(2)業界の自主行動計画における目標

目標

- ・2007年10月19日に。「ペット小売業における環境自主行動計画」を策定した。
- ・参加企業の店舗における CO2 排出総量を、基準年(2006 年度) 比で 6%削減する。この目標は、2008~2012 年度の 5 年間の平均値として達成することとする。
- ・なお、CO2排出量は、電気使用量から算定する。

カバー率

・約22%(生体市場規模)

目標指標、目標値設定の理由とその妥当性

- ・京都議定書の約束が温室効果ガス総量削減であることから、目標指標として CO2 排出総量を採用した。
- ・ペット小売業の店舗は、中小規模店舗が衷心となり、電気使用が大部分を占めることから、目標数値の対象として電気使用量を対象とした。

その他

・商業施設等へのテナント出店など多様な出店形態がある。そのため、電気使用量などの数値算出が不可能な場合もある。そうした店舗においても、ペット小売業における環境行動計画に参加いただき、CO2 排出量の削減活動に取り組みいただくこととする。

(3) 平成22年度における自主行動計画の実績概要

目標指標	基準年度	目標水準	2010年度実績 (基準年度比) ()内は、2009年度実績	CO2排出量 (千t-CO2)	CO2排出量 (万t-CO2) (前年度比)	CO2排出量 (万t-CO2) (基準年度比)
電力起源の CO2排出量	2006年度	-6.0%	83.4 % (82.7%)	5.49	+0.9%	16.6%

(4)目標を達成するために実施した対策と省エネ効果

(取り組み例)

- ・現在、当該自主行動計画に参加しているペット小売業における取組事例は以下のとおり。
 - ・冷暖房の適正な温度設定
 - ・コンプレッサーコントロールシステムの導入
 - ・遮熱フィルムの導入
 - ・照明本数の適正化や照明器具の変更
 - ・不要な箇所の照明の消灯
 - ・カーテンを活用した室内の温度管理(エアコン送風域の間仕切りによる冷暖房効率の向上)
 - ・電力使用量表示モニターを設置し、予定使用量オーバーの際にはアラームで知らせるシステムを導入
 - ・エアコンの室外機などに、植物による日除けを設置

(5)今後実施予定の対策

- ・ペット小売業ではごく零細な事業者が大半を占めている。加えて、当該自主行動計画に参加しているほとんどペット小売業者は以下の取り組みを組み合わせて実施している。そのため、個々の対策における省エネ効果を定量的に分析するのは不可能である。
- ・ただし、上記取り組みやその効果等について、会報やホームページ等を利用した告知活動を続け、意識向 上や取組業者の拡大に努める。

(6)エネルギー消費量・原単位、CO₂排出量・原単位の実績及び見通し

				2008 年度		2009 年度		2010 年度	
	2006 年度	2007 年度	かジット 反映 (注 1)	実排出(注2)	ルジット 反映 (注1)	実排出(注2)	ルジット 反映 (注1)	実排出	2012 年度 (平均) 目標
床面積() (千㎡)	40.8	59.3	61.0		60.4		63.0		
エネルギー消費量 (電気使用量) ()(万 kwh)	1605.7	1564.8	1759.3		1550.2		1569.4		
C O ₂ 排出量 () (千 ^ト _{>} - C O ₂)	6.58	6.42	6.56	7.81 (1.19)	5.44 (0.82)	6.39	5.49 (0.83)	6.43	6.19 (0.94)
エネルギー原単位 (/) (万 kwh/千㎡)	39.36	26.39	28.84		25.67		24.91		
C O ₂ 排出原単位 (/) (千 t - C O ₂ /千	0.1613	0.1081	0.1070		0.0901		0.0872		

()内は、基準年度比

(注1) 電気事業連合会のクレジット等反映排出係数(受電端)とクレジット量等の償却量・売却量に基づいて算定。 |乳事業|| |算定式 | | |{(電力使用量×電力のクレジット等反映排出係数)+(燃料・熱の使用に伴うエネ起CO2排出量)} - (業界団体・自主行動計画参加企業が償却したクレジット量等(注3)) + (自主行動計画参加企業が他業種の自主行動計画参加企業等に売却した排出枠)

(注2)電気事業連合会の実排出係数(受電端)に基づいて算定。

(注3) クレジット量等とは、京都メカニズムによるクレジット・国内クレジット・試行排出量取引スキームの排出枠を指す。

(参考)電力の排出係数を「3.4t-CO2/万kWh」(使用端)に固定した場合のエネルギー消費 量・原単位、CO₂排出量・原単位の実績及び見通し

実績値	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
床面積() (千㎡)	40.8	59.3	61.0	60.4	63.0
エネルギー消費量 (電気使用量)() (万 kwh)	1605.7	1564.8	1759.3	1550.2	1569.4
C O ₂ 排出量() (チ ^ト >- C O ₂)	5.46 (1)	5.32 (0.97)	5.98 (1.10)	5.27 (0.97)	5.34 (0.98)
エネルギー原単位(/) (万 kwh/千㎡)	39.36	26.39	28.84	25.67	24.91
C O ₂ 排出原単位 (/) (千 t-C O ₂ /千㎡)	0.1338	0.0897	0.0980	0.0873	0.0848

()内は、基準年度比

. 目標達成に向けた考え方

目標達成に関する事項

- (1)目標達成の蓋然性
 - ・2010 年度には基準年比で 16.6%の排出量を削減した。この水準を維持するためにも、参加企業とともに削減への努力を継続していきたい。
 - ・ペット小売業の営業に深く関係する動物愛護管理法が近く改正される可能性もあり、改正内容によってはペット業界全体への影響も考えられる。CO2 排出量にも影響する可能性も否定できず、今後の見通しは困難な状況が続いている。
 - ・ペット小売業はごく零細な事業者が主であり、取り組みにおいても実現可能な幅は決して広くはないと 認識している。そうした中でも、これまでの取り組みやその成果等を告知するなど、より一層の活動を促 していきたい。
- (2) 京都メカニズムクレジット・国内クレジット・試行排出量取引スキームの排出枠の活用方針
 - ・当協会としては、クレジット等の活用は検討していない。

. 民生・運輸部門からの取組の拡大 等

民生・運輸部門への貢献

- (1)業務部門(本社等オフィス)における取組
 - ・ペット小売業においては、そのほとんどがごく零細な事業規模である。店舗と本社等オフィスを分けてことは不可能である。
- (2)運輸部門における取組
 - <運輸部門における目標設定に関する考え方>
 - ・ペット小売業においては、店舗運営における電気使用量が主となるため、運輸部門における削減目標 は設定していない。
 - ・ただし、今後も、低公害・低燃費車両の導入やエコドライブの実践等を促していくこととする。
- (3)民生部門への貢献
 - < 製品・サービス等を通じた貢献 >
 - ・レジ袋や過剰包装の削減

その他

- (4) その他の省エネ・ CO_2 排出削減のための取組、PR活動
 - ・店頭掲示用の「省エネ実施中」ステッカーを配布。

自主行動計画参加企業リスト

一般社団法人全国ペット協会

企業名	業種分類
有限会社アクアテイク - E	
株式会社かねだい	
有限会社キムラ	
九州アメリカンフード株式会社	
株式会社ケイディーシー空港ドッグセンター	
学校法人国際ペットビジネス学院	
株式会社コジマ	
株式会社ジョーカー	
総合ペットの太田	その他の小売業
ペットサロン チャーミー	(ペット・ペット用品小売業)
ペットショップ パピーランド	
PetBoxワンちゃん	
P.Sかわせ	
株式会社ペットランド	
マイ・犬・シャンプースポット	
株式会社マサヒロ	
有限会社丸和総合ペット	
有限会社ヨネヤマプランテイション	
有限会社ジャパンペットサービス	
ペットプラザ DAN	
(株)東京ヒロセペット	

^{*} 参加企業のうち、電気使用量などの数値の報告が不可能(店舗形態の変更で、テナント店になったなど)になったため、CO2排出量削減の活動(こまめな電気の消灯など)のみ報告している企業もあることをご了承下さい。